

学校感染症による出席停止について（連絡）

医師の診察により下記の病気の診断を受けた場合は、学校保健安全法に基づき、感染のおそれがある期間は出席停止となります。（出席停止は欠席扱いにはなりません）

登校に際しては、下記の証明書を医師に記入していただき学校へ提出してください。なお、証明書発行にかかる料金は自己負担です。

<該当する感染症の種類>

第一種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS コロナウイルス)、鳥インフルエンザ(H5N1)

第二種 インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、結核

第三種 コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症

..... キ リ ト リ

証 明 書

学科：建築科・建築科二部

学年：_____年

氏名：_____

病名：_____

出席停止期間：平成_____年_____月_____日～平成_____年_____月_____日

上記の疾患は治癒または感染のおそれがなく、登校しても支障がないことを証明します。

平成_____年_____月_____日

医療機関住所

医療機関名

医師名

Ⓜ